

1 看護科の教育課程の編成

(1) 基本的な考え方

教科「看護」の目標は、看護に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、看護の本質と社会的な意義を理解させるとともに、国民の健康の保持増進に寄与する能力と態度を育てることであり、改訂前と同じである。

教育内容は、平成11年12月の保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則(以下「指定規則」という。)の改正に伴い、新たに高等学校とその専攻科における5年間の一貫教育による看護婦課程が創設され、平成14年度から実施されることとなる。

- ア 現行及び新学習指導要領の移行措置を適用して、指定規則の改正に対応する。
- イ 学科の目標、生徒の個性、進路希望に応じて、適切に科目を選定し、履修単位数を 定める。
- ウ 専門科目について、職業資格取得との関連を十分考慮して教育課程を編成する。

(2) 配慮すべき事項

- ア すべての生徒に履修させる科目は、「基礎看護」と「看護臨床実習」の2科目である。
- イ 地域や学校及び生徒の実態、学科の特色等に対応し、必要がある場合は、「学校設定 科目 | を設けることにより、特色ある教育課程を編成することができる。
- ウ 専門教育に関する各教科・科目の履修をもって、必履修教科・科目の一部又は全部 に替えることができる。
- エ 「看護臨床実習」は、問題解決の能力を養うとともに、専門的な知識と技術の深化、 総合化を図ることをねらいとしていることから、高学年で履修させる。
- オ 指定規則の改正により高等学校で取り扱う内容については、「内容の構成及び取扱い」を十分に把握し、基礎的・基本的な内容を重視した教育課程の編成になるように工夫する必要がある。

2 指導計画と内容の取扱い

次のような点を考慮し、教育内容の充実を図り、生徒一人一人の個性や能力等の伸長、 進路実現を目指すことが必要である。

- ア 各教科・科目等について相互の関連を図り、発展的、系統的な指導を行う。
- イ 科目内容の重要度や生徒の実態等を考慮して、基礎的・基本的な内容を精選し、確実 に身に付けさせる。
- ウ 科目に配当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に配当する。
- エ 指導の効果を高めるために、教育機器やコンピュータや情報通信ネットワーク等の情報機器を活用する。
- オ 実験・実習を行うに当たっては、施設・設備の安全や衛生に十分注留意する。特に、 臨床での実習においては、指導基準や安全管理の具体的な計画を作成し、万一の事故や 災害などに対応できるよう危機管理体制を整備する。

3 指導計画の作成

科目「基礎看護」の指導計画 (例)

(5年一貫看護教育の高等学校関係分)

华元(項目)	指 導 項 目	予定 時数	学年	指導のねらい	留意事項など	
1 看護の意義 と役割	1 谷酸の対象の理解 2 名酸の意義 (発酸の目的と機能) 3 谷酸活動の分野	35	1	・ 人間を総合的に理解することの① 要性を認識させる。 ・ 希護の意義と保健・医療・福祉に おける役割について理解させる。 ・ 望ましい沿腹観・職業観を育成し、	・ 人間尊重の精神に根ざ し、患者の生活の質を重 礼した看酸について、自 ら考える力を育てるよう 指導する。	
	4 宥護職とその倫理	35	3	常によりよい看護を目指す積極的な 態度を身に付けさせる。 現代医療の問題点を考えさせ、生 命に関する倫理観を持って行動する 重要性を理解させる。		
2 日常生活と 希護	1 日常生活の理解 2 食事 3 排泄 4 姿勢・体位と運動 5 睡眠と休息 6 身体の健康 7 衣生活 8 病床環境の調整	82	1	 日常生活が人の健康や成長に大きく関わることを理解させる。 患者の状態に応じた日常生活の扱助について基礎的な知識と技術を習得させる。 	・ 様々な場面において、 最も的確な方法を、創意 工夫し、安全・安楽を図 りながら実施できる能力 を育てるよう指導上の工 夫をする。	
	9 学習、生産的な活動 レクリェーション	10	2			
3 診療と看護	 体温・脈拍・呼吸・ 血圧の観察 診察・検査と看護 包帯法 器法 無菌法と院内感染の 予防 	58	1	・ 患者の苦痛や不安を軽減し、診療が円滑に行われるための希護者の役割について理解させる。 ・ 診療を受ける患者の扱助に関する 基礎的な知識と技術を習得させる。	・ 辞義と実習との一体的 な指導により、知識と技 術が統合化されるよう留 意する。	
	6 与薬 7 拇症の予防と手当て 8 救急処置	36	2			
4 看護活動の 展開	 疾病・障害の状態と 程礎 患者との人間関係 保護の過程(観察) 	94	2	 疾病の経過に応じた沿聴の概要と 患者との人間関係を理解させる。 医療関係環種間の連係の在り方を 理解させる。 適切な沿機を行うための一連の過 	・ 事例などを用いて具体 的に理解させ、看飯に対 する興味・関心を高めさ せるように配慮する。	
	3 看護の過程 (解決の過程)	35	3	・ 週切な有限を行うための一連の過程について理解させる。		
#f		385				

4 質疑応答

問1 「看護臨床実習」の履修をもって、「総合的な学習の時間」における学習活動の 一部又は全部に替える場合に、配慮することは何か。

「看護臨床実習」の履修により、「総合的な学習の時間」における学習活動と同様の成果が期待できる場合においては、「看護臨床実習」の履修をもって「総合的な学習の時間」における学習活動の一部又は全部を替えることができる。

これは、問題解決や探求活動に主体的、創造的に取組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする「総合的な学習の時間」のねらいと、看護に関する課題を設定し、その解決を図る学習活動を通して、専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的な学習態度を育てることを目標とした「看護臨床実習」のねらいと、軌を一にしているからである。

したがって、「看護臨床実習」を履修した成果が「総合的な学習の時間」のねらいから みても満足できるものとなるように、実習後の感想や学習の成果を発表したり、討論す るなどの機会を設け、自己の在り方生き方を深めることが大切である。

間2 看護教育において、生徒の学習成果を適切に評価するには、どのようにしたら よいか。

ペーパーテスト等による知識や技能のみの評価など一部の観点に偏った評価が行われることがないように「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「技能・表現」、「知識・理解」の4つの観点により、客観性や信頼性を欠くことのないように評価することが大切である。その際、4つの観点の趣旨を十分に踏まえながら、各科目のねらいや特性を勘案して具体的な評価基準を設定するなど評価の工夫・改善を図ることが必要である。臨床の場面において応用・発展させる能力の育成が求められている看護教育においては、次の観点別評価を用いて総合的に評価を行い、さらに、その結果を踏まえながら総括的に評定を行うことが大切である。

【看護教科の評価の観点及びその趣旨】

関小	<u>.</u> • ن	意彻	· 1	態度	看護に関する諸問題について関心をもち、その改善・向上を目指して意
					欲的に取り組むとともに、実践的な態度を身に付けている。
思	考	•	判	断	看護に関する諸問題の解決を目指して自ら思考を深め、基礎的・基本的
					な知識と技術を活用して適切に判断し、創意工夫する能力を身に付けてい
					る。
技	能	•	表	現	看護の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、実際の仕事を
					合理的に計画し、適切に処理するとともに、その成果を的確に表現する。
知	識	•	理	解	看護の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、看護の意義や
					役割を理解している。